

令和5年度 第5回中野市環境審議会議事概要

日時 令和6年2月13日(火)13時30分～13時45分

場所 中野市役所 5階会議室51

【議 題】

(1) 中野市一般廃棄物処理手数料の改定について

【配付資料】

次第

【事前配布資料】

資料1 中野市一般廃棄物の処理手数料について（し尿等処理手数料の改定案）

【欠席者】

佐々木副会長、牛山委員、岡澤委員、江原委員、岩見委員

【議事】

議題（1）中野市一般廃棄物処理手数料の改定について

（1月31日に中野市一般廃棄物の処理手数料のうち、し尿及び家庭雑排水汚泥の料金改定について諮問があり自宅審議の結果、ご質問、ご意見を伺う）

事務局（市）：前回の会議で安曇野市の家庭雑排水汚泥処理手数料が安いのではないかと指摘があった件について、安曇野市に確認しましたところ、「料金設定時にどういうふう
に算定したか承知しておりません。また、現状についても精査して検証していないので詳細はわかりません。」とのことでした。想像ではありますが、一般廃棄物である家庭雑排水汚泥と事業活動に伴い排出される産業廃棄物汚泥を事業者はあわせて収集してありますが、通常、料金については一般廃棄物と産業廃棄物は収支を分けて検討するべきもの
と考えます。もしかすると収集業者の方はその辺が曖昧になっているのではないかと思います。

会長：前回、質問があった件について回答がありました。いかがでしょうか。

田中委員：参考にお伺いしたいのですが、前回に値上げしたのは何年で、また現行でいけば何年後が改定の目途になるのか。その点をお伺いできればと思います。

事務局（市）：前は令和2年1月に料金改定をしており、今回、令和7年1月からの改定を予定しております。市の受益者負担の適正化に関する指針では、3年ごとに見直すのが良いのではないかと考えておりますので、その次ですと令和10年1月の料金改定ということで検討していくことになるのかなと考えております。

会長：ありがとうございました。3年に一回の見直しで進んできているということであります。よろしいでしょうか。他にご意見、ご質問がないようでありますので、本諮問に基づいた答申とすることにより、挙手により決したいと思います。諮問に基づいた答申とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成全員）

会長：賛成多数と認めますので、今回の諮問に賛成するものと決しました。続きまして、答申についてまとめたいと思いますが、事務局で案はありますか。

事務局（市）：ただいま今回の諮問につきまして、中野市一般廃棄物の処理手数料のうち、し尿及び家庭雑排水汚泥について、案のとおりとすることで賛成とのご決定をいただきました。諮問書の内容を基に、今回いただいたご意見を参考にいたしまして、答申書案を作成したいと考えております。答申書案ができましたら、会長及び副会長にご了承いただいた上、市長に答申することとしたいと考えております。また、答申書につきましては、後日、委員の皆様にも送付したいと考えております。

会長：ただいまの説明について、委員の皆様から何かご質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

（質問、意見なし）

会長：よろしいでしょうか。それでは、事務局で作成した答申案について、私と副会長で確認した後、来月中を目途に市長に答申することとしてよいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。

（賛成全員）

会長：挙手全員であります。賛成と認めますので、答申案については、私と副会長で確認

した後、市長に答申をいたします。以上をもちまして、本日の協議を終えることとし、会議における議長の任をおろさせていただきます。円滑な議事進行にご協力いただきまして誠にありがとうございました。

事務局（市）：佐野会長ありがとうございました。次に、次第のその他についてですが、まず、委員の皆様から何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。それではいったん事務局の方から先日、いろいろご検討いただきました地球温暖化防止実行計画（区域施策編）の現状につきまして経過の方を申し上げます。これまで皆様にご協議いただきました区域施策編の関係でございますが、本日、2月13日（火）から3月12日（火）まで約1ヶ月間パブリックコメントを実施します。ホームページにパブリックコメント等の概要が出ておりますので、皆様にご協議いただいた内容と同じような内容を市民の方からも意見を求めたいと思っております。また、お近くで興味のある方がいましたら概要の方をお伝えしていただいて意見をいただけたらと思いますので、よろしく申し上げます。事務局からは以上でございますが、皆様方から、他に何かありましたらお伺いできればと思います。

（意見なし）

事務局（市）：よろしいでしょうか。それでは、本日いただいた意見を基に、今後、私どもといたしましては、6月議会で条例改正をはかりまして、半年間、周知期間を設けまして、来年の1月1日から手数料の改正を実施していくという流れで進めてまいりたいと思います。それでは以上をもちまして、第5回中野市環境審議会を閉会といたします。本日はお忙しいところありがとうございました。